



## 第118期 定時株主総会招集ご通知

#### 開催日時

2023年6月29日 (木曜日) 午前10時

#### 開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 会計監査人選任の件

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

#### 経営理念

『お客様の求められる、一味違った付加価値の高い製品とソリューション』を、『夢と希望に燃えて、 One Teamとして楽しく仕事ができる、安心安全な職場環境』の下でお客様に提供し、『安心で豊かな、快適で持続可能な社会作りと、人と地球にやさしい未来作り』に貢献して参ります。



代表取締役社長 **松田豊彦** 

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

鉄鉱石・石炭等、鋼材原材料の大幅値上げのみならず、ウクライナ問題に端を発した石油・ガス価格高騰や激しい円安進行によるエネルギーコストの高止まり、中国のゼロコロナ政策や半導体の供給不足、インフレコントロールのための世界的な金融引き締めによる世界経済停滞の波を受けて、日本のスチール缶業界は未曽有の厳しい経営環境にさらされております。

中長期的に見ましても、次の30年で日本の人口は30%弱減少するといわれ、日本人の平均年齢そのものが48歳から54歳に高まると予想され、18L缶の主要な市場である国内の塗料・化学・油糧の需要は、今後、中長期的に大きく減少すると予想されています。

この外部環境の大きな変化の中、当社グループが生き残り大きく成長していくためには、旧態依然とした企業体質・企業文化・企業風土を変え、時代に即した企業文化の下、新しい発想で一歩一歩前進していく必要があります。『+(プラス)創造企業』のコーポレートビジョンの下、以下の5つの経営方針でこれから取り組んで参ります。

- 1. 製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化
- 2. 新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造
- 3. 当社グループ全体としての収益力増強
- 4. 不動産賃貸事業の収益力増強
- 5. 業務提携・M&A等を通じた将来への布石

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあ げます。

# 目次

■第118期定時株主総会招集ご	·通知 3	■事業報告	18
■株主総会参考書類			
第1号議案 剰余金処分の件	7	■連結計算書類	29
第2号議案 定款一部変更の	件 8		
第3号議案 取締役5名選任の	り件 9	■計算書類	21
第4号議案 監査役1名選任の	り件 13	■引昇音規	31
第5号議案 補欠監査役1名選任	壬の件 14		
第6号議案 会計監査人選任	の件 15	■監査報告	33
第7号議案 取締役の報酬額改	定の件 16	<b>■</b> Ⅲ.旦+以口	55

証券コード 5905 2023年6月7日

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地

日本製罐株式会社

代表取締役社長 松田 豊彦

## 第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.nihonseikan.co.jp/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「その他リリース」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本製罐」又は「コード」に当社証券コード「5905」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

なお、行使方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」(5~6ページ)をご確認いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

11日時	2023年6月29日 (木曜日) 午前10時				
2 場 所	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社				
3 目的事項	報告事項 1. 第118期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第118期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件第1号議案 剰余金処分の件第2号議案 定款一部変更の件第3号議案 取締役5名選任の件第4号議案 監査役1名選任の件第5号議案 補欠監査役1名選任の件第5号議案 会計監査人選任の件第6号議案 会計監査人選任の件第7号議案 取締役の報酬額改定の件				
4 招集にあたっての 決定事項 (議決権行使 についてのご案内)	(1) 書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対る賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。				

以上

- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その 旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

#### https://www.nihonseikan.co.jp/



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



#### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提 出ください。

日時

2023年6月29日 (木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



#### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日 (水曜日) 午後5時入力完了分まで



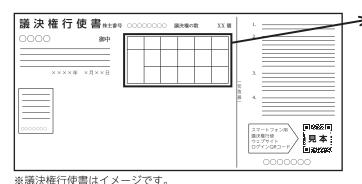
#### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、ご返送くださ

行使期限

2023年6月28日 (水曜日) 午後5時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の替否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案、 第5号議案、第6号議案、第7号議案

- 賛成の場合
- ≫「替」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合
  - ≫「替 の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫「否 の欄に○印
- 一部の候補者を 反対する場合
- >> 「賛」の欄に○印をし、反対する
- (注)書面(郵送)により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合 は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り 扱いいたします。
- インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットに よる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」での議決権行使は 1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

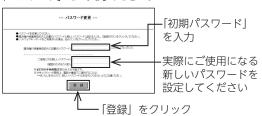
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 00.0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

#### 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

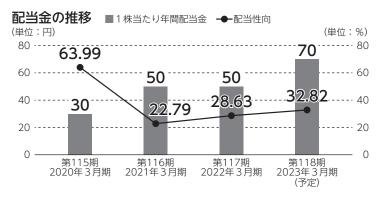
#### 期末配当に関する事項

第118期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は94,783,850円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日2023年6月30日といたしたいと存じます。

#### ご参考(配当金額と配当性向の推移)

年度	第115期	第116期	第117期	第118期
区分	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
年間配当(円)	30	50	50	70 (予定)
配当性向(%)	63.99	22.79	28.63	32.82 (予定)



#### 第2号議案

## 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

持続的な成長戦略を推進するにあたり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、監督機能と業務執行機能の分離を推進し、業務執行における権限と責任の明確化、業務執行機能の強化、業務執行にかかわる迅速な意思決定を通じて、経営の機動性を高め、経営の健全化・効率化を確保するため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

また、この変更に伴い、現行定款第28条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

- (1) 取締役の員数の上限を10名から7名に減ずるものであります。
- (2) 執行役員の選任、役付執行役員の選定についての規定を設けるものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

	(ト線は変更箇所)
現行定款	変更案
(員数)	(員 数)
第19条	第19条
当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	当会社の取締役は、7名以内とする。
(新 設)	(執行役員) 第28条 取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。 取締役会は、その決議によって役付執行役員を選定することができる。
第 <u>28</u> 条~第 <u>38</u> 条(条文省略)	第 <u>29</u> 条~第 <u>39</u> 条(現行どおり)

#### 第3号議案

## 取締役5名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2018年12月に社外取締役が過半数を構成する、任意の諮問委員会である「コーポレート・ガバナンス委員会」を発足し、取締役の選解任に関する協議を行っております。

コーポレート・ガバナンス委員会からの答申を元に、取締役会にて取締役候補者の決議を行いました。

つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため3名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名		氏名      当社における地位、担当		属性	
1	松	⊞	豊	彦	代表取締役社長	再任
2	±	屋	昭	雄	代表取締役常務	再任
3	御	袁	愼-	一郎	取締役	再任 社外 独立
4	宮	入	小花	支子	取締役	再任   社外  独立
5	立	花	俊	浩		新任社外

松田

とよひこ 豊彦

1957年2月24日生

所有する当社株式の数

9.900株

## 再任

在仟年数

2年

[略歴、当社における地位・担当]

1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年 6月 当社社外監查役(非常勤) 2016年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

取締役(兼)執行役員CFO

2017年 4月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社

取締役(兼)専務執行役員

2020年 4月 同社 顧問

6月 当社社外監查役

2021年 3月 当社社外監查役辞任

2022年 6 月 新生製缶株式会社

4月 当社経営企画部長

6月 当社代表取締役社長(現任)

取締役会出席回数

7回

/7回

#### ■重要な兼職の状況

新生製缶株式会社 取締役

#### ■取締役候補者とした理由

商社に於ける経営管理・事業管理部門、及び営業部門にて長年にわたる豊富な経験実績を有しておりま す。

会社経営に関する充分な経験、実績、見識を有し、人格も優れていることから、当社における企業価値 向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

十屋

昭雄

1965年8月5日生

所有する当社株式の数

代表取締役社長 (現任)

2.000株

## 再任

在仟年数

7年

[略歴、当社における地位・担当]

1984年 4月 当社入社

2013年 4月 当社技術部次長

2014年 1月 当社技術部長

2016年 6月 当社取締役技術部長

2019年 6月 当社代表取締役常務 (現任)

#### ■重要な兼職の状況

新生製缶株式会社 代表取締役社長

取締役会出席回数

7回

/7回

#### ■取締役候補者とした理由

当社グループ内で技術開発の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年6月より当 社の取締役を務め、当社グループにおける技術力の向上と新製品開発の推進に貢献しております。 当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

御園

-郎

所有する当社株式の数

2007年 7月 総務省官房審議官(財政担当)

2008年10月 地方公共団体金融機構理事

2010年 4月 大阪大学招聘教授(現任)

2016年 6月 当社社外取締役 (現任)

-株

再任

社外

独立

在任年数

7年

取締役会出席回数

7 回

/7回

[略歴、当社における地位・担当]

1977年 4月 自治省入省

2000年 7月 2002FIFAワールドカップ

日本組織委員会業務局長

2003年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 2005年 9月 厚生労働省官房審議官

1953年3月12日生

(老健局・社会局担当)

■重要な兼職の状況 大阪大学招聘教授

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総務省での豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、今後も独立社外取締役として客観的な立場から、 健全かつ効率的な経営の推進についての助言やご指導をいただけるものとして、また、任意の諮問委員 会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、引き続き、客観 的な立場から関与いただく予定でおります。

また、同氏は自治体での経営経験を有している事からも、独立社外取締役として、その職務を適切に遂 行できるものと判断しております。

1956年11月12日生

所有する当社株式の数

300株

再任

社外

独立

在任年数 1年

取締役会出席回数

50

/5回

[略歴、当社における地位・担当]

1979年 4 月 株式会社日立製作所入社 1982年 7 月 バンクオブアメリカ・アジア総本部入社 1986年 3 月 パソナ入社・(株)スコラ・コンサルト出向 2000年 4 月 (株)スコラ・コンサルト パートナー (現任) 2000年 4 月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)助教授

2005年 1 月 (株)スコラ・コンサルト 取締役

2008年 4 月 開智国際大学 教授

2019年3月 К Hネオケム株式会社 社外取締役 (現任) 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)

2022年 4 月 開智国際大学 名誉教授・客員教授(現任)

2022年6月 当社社外取締役 (現任)

#### ■重要な兼職の状況

(株)スコラ・コンサルト パートナー 開智国際大学 名誉教授・客員教授

KHネオケム株式会社 社外取締役 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場会社での取締役経験を有しており、企業のみならず自治体、運輸等の公共組織に対する変革支援等 の豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、今後も独立社外取締役として客観的な立場から助言やご指 導をいただけるものとして、また、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において 役員の人事、報酬の決定等に対し、引き続き客観的な立場から関与いただく予定でおります。

<sup>(</sup>注) 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は茨城小夜子であります。

5 立花

俊浩

1969年2月15日牛

所有する当社株式の数

一株

新任

社外

在仟年数

一年

[略歴、当社における地位・担当]

1992年 4 月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 出向 2014年 7 月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社

伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 ヨハネスブルグ支店 支店長 2014年11月 同社 英国支店 支店長 2019年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 蓮板貿易部 部長

2023年4月 同社 執行役員鋼材第二本部長 (現任)

#### ■重要な兼職の状況

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長

#### 取締役会出席回数

 $-\Box$ 

 $-\Box$ 

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、主に海外事業を歴任され、同社の営業部門において、豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行いただけるものとして社外取締役に選任しております。同氏が選任された場合は、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、客観的な立場から関与いただく予定でおります。

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 候補者御園愼一郎氏、及び宮入小夜子氏、並びに立花俊浩氏は、社外取締役候補者であります。 当社は、御園愼一郎氏、宮入小夜子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており ます。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
  - 3. 立花俊浩氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。同社は当社の特定関係事業者にします。
  - 4. 立花俊浩氏は、当社特定関係事業会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受け取る予定があり、過去2年間においても受けております。
  - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
    - また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 6. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2023年3月末日現在の数値となります。

#### 第4号議案

## 監査役1名選任の件

監査役川俣絵理氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

# **宮下**

1955年11月17日牛

所有する当社株式の数

—株

# 新任

## 社外

独立

在仟年数

一年

#### [略歴、当社における地位]

1980年 4 月 株式会社神戸製鋼所 入社 2004年 4 月 株式会社神戸製鋼所

鉄鋼部門線材条鋼営業部 部長

2018年 4 月 同社専務執行役員 アルミ・銅事業部門長 経営審議会メンバー

2020年 4 月 専務執行役員 素形材事業部門長

経営審議会メンバー

2021年 4 月 同社顧問 2022年 3 月 退任

#### ■重要な兼職の状況

なし

#### ■社外監査役候補者とした理由

株式会社神戸製鋼所での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な発言を頂けるものとして選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 宮下幸正氏は社外監査役候補者であります。
  - 2. 候補者宮下幸正氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 候補者宮下幸正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
  - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第5号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

# 小倉

# 大輔

1971年10月1日牛

所有する当社株式の数

一株

## 在任年数

**一**年

#### [略歴、当社における地位]

1995年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

薄板部薄板第一課

2014年 5 月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向

董事(兼)副総経理

2017年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

特板部特板貿易課 課長

2020年 4月 特板部 部長代行

2023年 4月 特板部 部長 (現任)

#### ■重要な兼職の状況

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部 部長新生製先株式会社 取締役

#### ■補欠監査役候補者とした理由

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験、実績や幅広い見識を有しておられ、監査役として経営全般に 対する助言や、業務執行に対する客観的かつ公正な監査を行っていただけるものと判断し、補欠監査役 候補者としております。

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 候補者小倉大輔氏は、補欠の監査役候補者であります。
  - 3. 小倉大輔氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部 部長であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。同社は当社の特定関係事業者に該当します。
  - 4. 小倉大輔氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
  - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。小倉大輔氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

#### 第6号議案

## 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるMooreみらい監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業規模等に適した監査対応等、及び監査費用の相当性を総合的に検討した結果、東邦監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定しました。

また、監査役会が東邦監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績、専門性等の職務遂行能力、コミュニケーション力、独立性、品質管理体制、及び監査報酬等を総合的に検討した結果、当社グループの事業規模に適した新たな視点での監査が期待できること等から、適任と判断したためであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	東邦監査法人			
事 務 所	東京都千代田区	東京都千代田区神田小川町3丁目3番2号		
沿革	1979年3月	東邦監査法人設立		
概 要 (2023年3月31日現在)	構成人員	代表社員及び社員15名 公認会計士40名 その他(米国公認会計士、公認会計士試験合格者含む)11名 計66名		
	監査関与社数	88社		

#### 第7号議案

#### 取締役の報酬額改定の件

#### 1. 取締役の年額の報酬額の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月28日開催の第113期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、執行役員制度導入に伴う取締役員数の減少に伴い、取締役の報酬額を年額100,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

#### 2. 新株予約権の発行の上限数の件

2018年6月28日開催の第113期定時株主総会および2021年6月29日開催の第116期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を200個とご承認いただいておりますが、取締役の報酬額の改定に伴い、その上限数を150個に改めさせていただきたいと存じます。

なお、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権につきましては、本報酬額の範囲内となります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)でありますが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名(うち社外取締役3名)となります。

以上

## 取締役候補者、監査役及び監査役候補者の専門性とスキルマトリックス

属	性	氏名	企業経営・ 経営戦略・ 事業管理	財務・会計	法務・ リス <i>ク</i> 管理	人事・労務	製造・技術	品質管理	営業・ マーケティンク	内部統制	環境
取		松田 豊彦	0	0	0	0			0		
		土屋 昭雄	0			0	0	0			0
締	☆	御園 愼一郎	0		0	0					
	☆	宮入 小夜子	0			0				0	
役	☆	立花 俊浩	0	0	0	0			0		
監	☆	土方 俊幸	0	0	0	0			0	0	
查	☆	関根 俊行		0	0						
役	☆	宮下 幸正	0	0	0	0			0		

<sup>※</sup>上記一覧表は、役員の有する全ての知見を表すものではありません。☆印は社外役員です。

# 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループの主力品種である18 L 缶につきましては、昨年のコロナ禍による大きな落ち込みからの復調傾向がみられ、塗料・食糧等を中心に出荷数の増加と、昨年から続いている材料等の値上げの転嫁により、前年対比で売上高3.2%増加しました。一方美術缶についても、食糧向け出荷量の増加により前年対比で売上高7.2%増となりました。

当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高10,919百万円(前連結会計年度比4.3%増)、営業利益213百万円(前連結会計年度比31.3%増)、経常利益268百万円(前連結会計年度比21.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は289百万円(前連結会計年度比22.5%増)となりました。

## 連結業績実績

## ■売上高

10,919百万円

## ■営業利益

213百万円

## ■経常利益

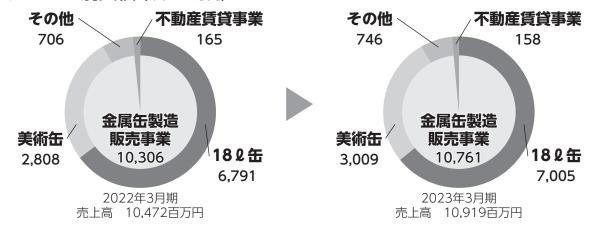
268百万円

# ■親会社株主に帰属する当期純利益 289百万円

製品別の売上高は、18 L 缶は7,005百万円(前連結会計年度比3.2%増)、美術缶は3,009百万円(前連結会計年度比7.2%増)、その他は746百万円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別実績は次のとおりです。

## セグメント別実績(単位:百万円)



#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は436百万円、その主なものは、18 L 缶・美術 缶設備の改修及び更新であります。

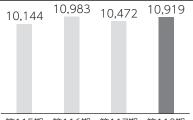
#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

#### 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況 **(2)**

( ) — 155 = 5 714			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<del></del>	
区分	年 度	第115期 (2020年3月期) (連結)	第116期 (2021年3月期) (連結)	第117期 (2022年3月期) (連結)	第118期 (当連結会計年度) (2023年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	10,144	10,983	10,472	10,919
経常利益	(百万円)	97	258	220	268
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	63	297	236	289
1株当たり当期純利益	(円)	46.88	219.41	174.63	213.28
総資産	(百万円)	13,795	14,561	13,619	13,944
純資産	(百万円)	5,540	6,203	5,745	6,016
1株当たり純資産額	(円)	3,500.93	3,961.46	3,621.04	3,772.60

## 売上高 (単位:百万円)



第115期 第116期 第117期 第118期 (2020年3月期) (2021年3月期) (2022年3月期) (当連結会計年度) (2023年3月期)

## 経常利益(単位:百万円)



(2020年3月期) (2021年3月期) (2022年3月期) (当連結会計年度) (2023年3月期)

総資産/純資産(単位:百万円)

6,203

## 純利益 (単位:百万円)



(2020年3月期) (2021年3月期) (2022年3月期) (当連結会計年度) (2023年3月期)

## 1株当たり当期純利益(単位:円)



(2020年3月期) (2021年3月期) (2022年3月期) (2023年3月期)

# 13,795 14,561 5.540

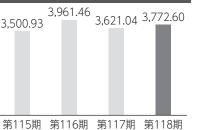
第115期 第116期



13,619 13,944

(2020年3月期) (2021年3月期) (2022年3月期) (当連結会計年度) (2023年3月期)

#### 1株当たり純資産額 (単位:円)



第115期 第116期 (2020年3月期) (2021年3月期) (2022年3月期) (当連結会計年度) (2023年3月期)

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	100百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

## (4) 対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、非製造業についてはまだ回復途上であり、一部に弱さがみられましたが、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、総じて景気の持ち直しも感じられました。その一方で、海外景気の下振れ懸念が、わが国の景気を下押しする要因となり、特に下半期からは、これがボディーブローのように効き始めたところも出てきました。そのため、足元の国内経済は、特に製造業の景況感には厳しいものがあり、景気停滞局面の入り口に入った感もあります。その一方で、非製造業は、コロナ感染リスクの低下による個人消費活動の回復や訪日外国人客の増加で、景気の持ち直しが強く期待されております。

鋼材原料価格やエネルギーコストの高騰は継続しております。世界的に政策金利は高止まりとなり、これが不安定な金融資本市場感をもたらし、これらによる需要減退によるリスクには十分注意する必要があります。

当社グループの主力製品である18 L 缶につきましては、国内のあらゆる産業分野をカバーしており、消費者の皆様の食事や衛生用関連の需要にかかせない原料・半製品・製品を充填する容器として必要不可欠なものであります。 消費者へ近い部分の足元が大きく落ち込むことはないと思われますが、製造業向けの需要動向は、十分注視していく必要があります。お客様にご満足いただける高品質な安心・安全を担保する製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社及び子会社(新生製缶株式会社)は、金属缶の製造、販売を主たる事業としており、これに加え当社は不動産 賃貸事業を行っております。

事 業 区 分	製 品 分 類	主要な製品・事業内容
	18 L 缶	主に塗料・化学・食糧・油糧用18L缶
金属缶製造販売事業	美 術 缶	主に粉乳缶・家庭用塗料缶
その他		缶の付属品等及び製缶設備の販売
不動産賃貸事業		テナント事務所・駐車場の賃貸

## **(6) 主要な営業所及び工場** (2023年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当	本社及び本社工場	さいたま市北区
当社	千葉工場	千葉県山武郡九十九里町
<b>车</b> 件制/下批+产入计	本社及び本社工場	大阪市大正区
新生製缶株式会社	伊丹工場	兵庫県伊丹市

## **(7) 使用人の状況** (2023年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
18 L 缶 部 門	102 (26) 名	5名減(3名減)
美術 缶 部 門	46 (18) 名	2名増(2名減)
間接部門	71 (9) 名	7名増(2名減)
計	219 (53) 名	4名増 (7名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134 (18) 名	7名増(8名減)	42.2歳	12.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	564百万円
株式会社池田泉州銀行	500百万円
株式会社日本政策金融公庫	412百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,900,000株

(2) 発行済株式の総数 1,392,000株

(3) 株主数 917名

## (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	156千株	11.52%
日本製鉄株式会社	105千株	7.75%
日罐取引先持株会	79千株	5.90%
株式会社SBI証券	79千株	5.84%
馬場 敬太郎	58千株	4.34%
長嶺 敬	57千株	4.23%
株式会社中央ビル	46千株	3.41%
前田 慶和	40千株	2.99%
村山 信也	38千株	2.85%
株式会社みずほ銀行	36千株	2.71%

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (37,945株) を控除して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当該役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役除く)	19,400株	1名

<sup>(</sup>注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.会社役員の状況(4)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

<sup>2.</sup>上記は退任した会社役員に対して交付された株式であります。

## 3. 会社役員の状況

## (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田豊彦	新生製缶株式会社 取締役
代表取締役常務	土屋昭雄	新生製缶株式会社 代表取締役社長
取締役	村 上 信 之	製造本部長
取締役	田中修二	経理部長
取締役	浅 野 譲 二	品質保証室長 兼 内部監査室長
取締役	御園愼一郎	大阪大学招聘教授
取締役	中野康次	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 鋼材第二本部長
取締役	宮入小夜子	株式会社スコラ・コンサルト パートナー 開智国際大学 名誉教授・客員教授 KHネオケム株式会社社外取締役 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役
監査役(常勤)	土方俊幸	
監査役	川俣絵理	ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長
監査役	関 根 俊 行	税理士法人関根会計 代表社員副所長

- (注) 1. 取締役御園愼一郎氏、中野康次氏及び宮入小夜子氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役土方俊幸氏、川俣絵理氏及び関根俊行氏は社外監査役であります。 また、監査役関根俊行氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 3. 社外取締役御園愼一郎氏及び宮入小夜子氏並びに社外監査役土方俊幸氏及び関根俊行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏	名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
馬場	敬太郎	2022年6月29日	任期満了	取締役会長
井上	美昭	2022年6月29日	任期満了	取締役 あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社常勤顧問
関根	英俊	2022年6月29日	辞任	監査役 関根英俊税理士事務所所長

## (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しており、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (4)取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において協議しております。

取締役の報酬は、業績連動報酬は設けず、固定報酬である基本報酬及び新株予約権の付与である非金銭報酬により構成(割合は定めず)しています。但し、社外取締役については、その職務、役割に鑑み新株予約権の付与はいたしておりません。

取締役の報酬決定については、客観的かつ透明性の高いものとするためコーポレート・ガバナンス委員会で審議され、その答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会にて決定することとしております。

尚、個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である松田豊彦が、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当事業年度においてもコーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が適正に決定していることから、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額	報酬等	対象となる		
	(千円)	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	役員の員数
取締役	99,890	90,692	_	9,197	9名
(うち社外取締役3名)	(5,503)	(5,503)	_	_	94
監査役	18,872	17,355	_	1,517	4名
(うち社外監査役4名)	(18,872)	(17,355)	_	(1,517)	4-1

- (注) 1. 当事業年度開始時の取締役は9名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。 又、当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。 尚、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれており、無報酬の取締役1名を除いております。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第113期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。 当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は3名)です。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

4. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。

取締役5名及び監査役1名 10.714千円

5. 新株予約権の発行の上限数は、2018年6月28日開催の第113期定時株主総会において、200個を上限としております。 当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は3名)です。 なお、2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)に基づき、2021年6月29日開催 の第116期定時株主総会において改めて決議を行っており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外 取締役は3名)です。

## (5) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2013年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

- ·取締役 1名 11,220千円
- · 監査役 1名 462千円

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高は、ございません。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役御園愼一郎氏は、大阪大学招聘教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役中野康次氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。

- ・取締役宮入小夜子氏は、株式会社スコラ・コンサルト パートナー、開智国際大学名誉教授・客員教授、KHネオケム株式会社社外取締役、東洋エンジニアリング株式会社社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は、当社の 有するテナントの管理委託契約を締結しており、テナントの維持管理に係る取引があります。
- ・監査役関根俊行氏は、税理士法人関根会計の代表社員副所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別 の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会(	7回開催)	監査役会(12回開催)		
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 御 園	順一郎	7 🗆	100%	_	_	
取締役 中 野	<b>康</b> 次	7 🗆	100%	_	_	
取締役 宮 入	、 小夜子	5 🗆 /5 🗆 100%		_	_	
監査役 土 方	7 俊幸	7 🗆	100%	12回	100%	
監査役 川 俣	総 理	7 🗆	□ 100%		100%	
監査役 関 根	後 行	5 0/50	100%	100/100	100%	

- (注) 1. 出席率は当事業年度、当該取締役及び監査役がそれぞれ出席すべき取締役会・監査役会の回数により算出しております。 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
  - 2. 取締役宮入小夜子氏、監査役関根俊行氏は、2022年6月29日開催の第117期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なります。 なお、取締役宮入小夜子氏、監査役関根俊行氏の就任後の取締役会の開催回数は5回、監査役会の開催回数は10回であります。
  - ・取締役会における発言状況

取締役中野康次氏、監査役土方俊幸氏、監査役川俣絵理氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、取締役御園 愼一郎氏、取締役宮入小夜子氏は長年に亘る業務経験を社外出身の立場から、監査役関根俊行氏は税理士として の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・監査役会における発言状況
  - 監査役土方俊幸氏、監査役川俣絵理氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根俊行氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。
- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 社外取締役である御園愼一郎氏、中野康次氏、宮入小夜子氏は豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と 経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
  - 当事業年度に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の審議に携わり、また取締役会では客観的な立場から助言・提言を頂いております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたって経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

この観点より、2023年度から始まり2025年度を最終年度とする中期経営計画では、配当性向については50%迄 段階的な引き上げを計画しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき70円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産	の 部	負 債 (	の部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	6,498,631	流 動 負 債	4,834,337
現 金 及 び 預 金	660,525	支払手形及び買掛金	3,311,698
受取手形及び売掛金	2,183,546	1 年内返済予定の長期借入金	887,715
電子記録債権	2,204,555	リース債務	4,754
商品及び製品	166,931	未払法人税等	77,575
仕 掛 品	143,970	未 払 事 業 所 税	21,131
原材料及び貯蔵品	1,041,795	賞 与 引 当 金	102,114
そ の 他	97,798	損害賠償引当金	27,081
貸 倒 引 当 金	△491	設備関係支払手形	71,150
固 定 資 産	7,445,459	その他	331,114
有 形 固 定 資 産	4,295,023	固定負債	3,093,413
建物及び構築物	2,090,481	長期借入金	1,953,071
機 械 及 び 装 置	1,027,158	リース債務	5,151
車 両 運 搬 具	0	繰 延 税 金 負 債	828,360
工具器具備品	46,261	退職給付に係る負債	246,162
土 地	972,170	資 産 除 去 債 務	18,170
リース資産	7,269	そ の 他	42,495
建設仮勘定	151,683	負 債 合 計	7,927,750
無形固定資産	275,625	純 資 産	の部
ソ フ ト ウ エ ア	191,113	株 主 資 本	3,441,818
ソフトウェア仮勘定	80,852	資 本 金	738,599
リース資産	1,736	資本剰余金	245,373
その他	1,923	利益剰余金	2,501,849
投資その他の資産	2,874,810	自 己 株 式	△44,003
投資有価証券	2,827,284	その他の包括利益累計額	1,666,487
退職給付に係る資産	595	その他有価証券評価差額金	1,666,487
破産更生債権等	17,052	新株予約権	25,090
その他	46,930	非支配株主持分	882,944
貸 倒 引 当 金	△17,052	純 資 産 合 計	6,016,340
資 産 合 計	13,944,091	負債・純資産合計	13,944,091

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

								(丰位・11-
			科	. 📙				金額
売			上		Ē			10,919,983
売		上	:	原	fa fa	6		9,346,065
	売		上	総	禾	ij.	益	1,573,918
販	売	費及	. び -	一般管	理	ŧ		1,360,882
	営		業		利		益	213,036
営		業	外	収	益	±		85,952
	受		取		利		息	80
	受		取	配	<u></u>	当	金	53,797
	雇	用	調	整	助	成	金	3,708
	業	務	受	託	手	数	料	10,376
	そ			$\mathcal{O}$			他	17,990
営		業	外	費	月	Ħ		30,965
	支		払		利		息	14,906
	貸	倒	引	当 金	繰	入	額	7,527
	休		業		手		当	6,128
	そ			$\mathcal{O}$			他	2,403
	経		常		利		益	268,023
特			別	利	J	益		156,450
	古	定	資	産	売	却	益	655
	投	資	有(	苗 証	券	も 却	益	155,795
特			別	損	Į	失		610
	古	定	資	産	除	却	損	610
移	<b>光</b> 章	金等	調	整 前 当	<b>期</b>	純 利	益	423,863
渲	き ノ	人税	、住	民 税	及び	事業	税	118,779
渲		人	税	等	調	整	額	△37,792
뇔	¥	ļ	期	純	利	J	益	342,876
ŧ	丰 支	配株	主に	帰属す	る当	期 純 利	益	53,049
亲	見会	社 株	主に	帰属す	る当	期純利	益	289,827

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

			(単位:十円
	の 部		の部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	3,809,548	流 動 負 債	3,135,575
現金及び預金	493,563	支 払 手 形 買 掛 金	186,374
受 取 手 形	94,780		1,760,231
電子記録債権	1,364,303	1年内返済予定の長期借入金	716,367
,	996,613	未払金	79,674
商品及び製品	124,355	未   払   費   用     未   払   法   人   税   等	66,208 75,978
住 掛 品	67,239	未払事業所税	18,461
原材料及び貯蔵品	593,916	未払消費税等	41,886
		預り金	16,366
	17,683	賞与引当金	68,387
	4,188	損害賠償引当金	27,081
その他	53,394	設備関係支払手形	64,049
質 倒 引 当 金	△491	そ の 他	14,506
固 定 資 産	7,169,596	固定負債	2,366,863
有 形 固 定 資 産	2,969,535	長期借入金	1,408,746
建物	1,974,477	繰延税金負債	726,252
構築物	26,103	長期預り金	42,495
機 械 及 び 装 置	653,573	退職給付引当金資産除去債務	177,368
車 両 運 搬 具	0	資産     除去     養       負     債     合	12,000 <b>5,502,439</b>
工具器具備品	33,373		
土地	165,171	株主資本	3,789,770
	116,835	資 本 金	738,599
無形固定資産	186,363	資本剰余金	245,373
電話加入権	577	資 本 準 備 金	245,373
W カトゥエア	185,786	利 益 剰 余 金	2,849,802
投資その他の資産	4,013,697	利益準備金	157,500
	2,727,241	その他利益剰余金	2,692,302
		別途積立金	1,395,866
関係会社株式	1,260,549	土 地 圧 縮 積 立 金 固定資産圧縮積立金	23,060 256,637
出資金	850	回足質性圧縮傾立金 繰越利益剰余金	256,637 1,016,737
長期前払費用	21,811	自己株式	1,010,737 △ <b>44,003</b>
前 払 年 金 費 用	595	評価・換算差額等	
破産更生債権等	17,052	その他有価証券評価差額金	1,661,844
そ の 他	2,649	新株 予約権	25,090
貸 倒 引 当 金	△17,052	純 資 産 合 計	5,476,705
<b>資産合計</b> (注) 記載全額は千四ま満を切り換す	10,979,144	負債・純資産合計	10,979,144

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

			科					金額
売			上		高			6,508,701
売		上		原	価			5,487,937
	売		上	総	利		益	1,020,764
販	売	費及	Ω, -	- 般 管	理費			878,704
	営		業		利		益	142,059
営		業	外	収	益			75,014
	受		取		利		息	65
	受		取	配	当		金	51,552
	雇	用	調	整	助	成	金	3,708
	業	務	受	託	手	数	料	10,376
	そ			$\mathcal{O}$			他	9,312
営		業	外	費	用			27,577
	支		払		利		息	11,162
	貸	倒	引	当 金	繰	入	額	7,527
	休		業		手		当	6,128
	そ			$\mathcal{O}$			他	2,759
	経		常		利		益	189,496
特		別		利	益			142,034
	投	資	有 個	証	券 売	却	益	141,379
	古	定	資	産	売	却	益	655
特		別		損	失			610
	古	定	資	産	除	却	損	610
秭	ź	引	前	当 期	純	利	益	330,920
法	Ē )	人税	、住	民 税	及び	事 業	税	117,182
法	<u> </u>	人	税	等	調	整	額	△20,702
≌	á	其	明	純	利		益	234,440

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

日本製罐株式会社 取締役会 御中

2023年5月17日

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員業務執行計員

公認会計士

鶴 田 慎之介

指定社員業務執行社員

公認会計十

安田雄一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日本製罐株式会社の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日本製罐株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

日本製罐株式会社 取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行計員

公認会計士

鶴 田 慎之介

2023年5月17日

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士

安田雄一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日本製罐株式会社の 2022年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 3 1 日までの第 1 1 8 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる 十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基 礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

#### 日本製罐株式会社 監査役会

 常勤監査役 (社外監査役)
 土 方 俊 幸 印

 監査役 (社外監査役)
 川 俣 絵 理 印

 監査役 (社外監査役)
 関 根 俊 行 印

以上

#### 株主メモ

事 **業 年 度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで

**定時株主総会** 6月中 **剰余金の配当基準日** 3月31日 **単元株式数** 100株

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等で株式を 保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)	
住所変更、株式配当 金受取り方法の変更 およびマイナンバー のお届出などのお問 い合わせ	お取引の証券会社等になります。	当社の特別口座の口座管理機関 みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。  みずほ信託銀行 証券代行部ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html	
未払配当金、その他当 社株式関係書類につい てのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)	
ご 注 意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。	
株式等に関するマイ ナンバーのお届出の お願い	・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いしま す。		

#### 公告方法 電子公告 (https://www.nihonseikan.co.jp/)

ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

X	Ŧ			

#### パーパスと新中期経営計画(2023年度~2025年度)の策定について

この度、当社が事業活動を行う上での基礎・判断の基準となる『パーパス』を決定致しました。この 『パーパス』を起点とする企業理念と、2023年度からの中期経営計画を策定し、着実に実行していくこと により、今後更なる企業価値の向上を目指して参ります。

#### パーパス

#### 『顧客への +(プラス)、社員への +(プラス)、社会への +(プラス)。 +(プラス)創造を通じて、明るく豊かな未来を創造していく。『

① 顧客への + (プラス)

お客様にとって魅力のある缶メーカーであるよう、付加価値の高い新しい製品と、新しいソリューション作りに、常に熱い想いで勇敢にチャレンジし、お客様に + (プラス)を提供して参ります。

② 社員への + (プラス)

社員皆が、夢と希望に燃えて、One Teamとして楽しく仕事ができる安心安全な職場環境と人事制度で、社員の皆に + (プラス)を提供して参ります。

③ 社会への + (プラス)

人々の日々の暮らしを陰から支え、安心で豊かな、快適で持続可能な社会作りと、人と 地球にやさしい未来作りのため、社会に + (プラス) を提供して参ります。

## 私達は常に「+(プラス)創造企業|であり続けます

#### 中期経営計画

当社は、2023年度を初年度とする中期経営計画を策定致しました。最終年度の目標を以下としております。

#### 2025年度の目標(連結ベース)

						目標値(2025年3月末)
経	常   利		益	5億円		
R	0				Е	7%
連	結	配	当	性	向	50%

上記目標値を達成するため、今後各種取組みを行って参ります。

# 株主総会会場ご案内図

会 場

埼玉県さいたま市北区吉野町2-275 TEL:048-665-1251 (代表)



#### 交 通

#### 最寄駅:

- ・JR高崎線 宮原駅宮原駅からは、タクシーをご利用ください。(約10分)
- ・ニューシャトル 吉野原駅 原市駅 吉野原駅から徒歩10~15分 原市駅から徒歩8~10分

#### HP案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報の開示を行っております。詳細の情報はこちらをご覧ください。

https://www.nihonseikan.co.jp/index.html

## 日本製罐











見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。

検索